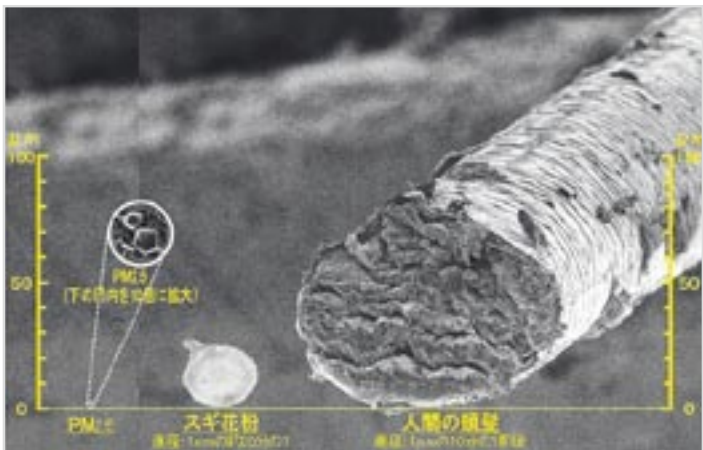


見落とさないで、小さな危険

微小粒子状物質 (PM2.5)

微小粒子状物質 (PM2.5) とは、大気中に浮遊する粒径が 2.5μm 以下の粒子状物質のことです。大きさが人間の髪の毛の約 30 分の 1 程度ととても小さいため、呼吸器系の奥深くまで入りやすく、ぜんそくの悪化や健康への影響が懸念されています。



PM2.5と人間の頭髮との大きさを比較
(出典：東京都環境局ホームページ)

環境省が3月1日、PM2.5について暫定的な注意喚起の指針を発表しました (下表)。日常生活での行動の目安として参考にしてください。

【注意喚起のための暫定的な指針】

暫定的な指針となる日平均値 (μg/m³)	行動の目安 * 1
70超	▽不要不急の外出を控える ▽長時間の激しい運動をできるだけ減らす ▽換気や窓の開閉は必要最小限にする
70以下	特別、行動の制約はないが、呼吸器、循環器系に疾患のある人や小児、高齢者などは数値以下でも体調の変化に注意する
35以下 (環境基準) * 2	

- * 1 これは一般的な目安であり、個人差があるため、呼吸器系、循環器系の疾患のある人、小児、高齢者は、数値以下であっても体調の変化などに気をつけてください
- * 2 国の環境基準は、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準。1年平均値が15μg/m³以下、1日平均値が35μg/m³以下

現在、以下のホームページでPM2.5に関する情報を公表しています。

【PM2.5に関する報告書の詳細やQ & A】

▽環境省 <http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Jiho/OyWbJiho01.htm> → 「微小粒子状物質 (PM2.5) に関する情報サイト」

【宗像市を含む県内18カ所の測定地点の

時間ごとの測定結果 (速報値)】

▽県の大気環境状況 <http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Jiho/OyWbJiho01.htm>

* 市のホームページからもアクセスできます

【全国状況】

▽環境省大気汚染物質広域監視システム・そらまめ君 <http://soramame.taiki.go.jp/>

■問い合わせ先 環境課環境対策係 ☎ (36) 1421

各種訓練給付金

【共通事項】

*平成25年度から父子家庭の父も対象になりました

■問い合わせ先

子ども家庭課
子ども福祉係

☎ (36) 1151

【自立支援教育訓練給付金】

就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を助成。

●対象 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母か父子家庭の父で、次の全ての要件を満たす市民

▽児童扶養手当受給対象の所得水準の人

▽雇用保険教育訓練給付金の受給資格がない人

●対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付金の対象として厚生労働大臣が指定する教育訓練講座で、事前に市長から指定を受けた講座

*受講希望の講座は問い合わせを

●支給額 受講料の2割 (上限10万円)

【高等職業訓練促進給付金】

就職に有利な資格を得るための養成機関で修業する場合、経済的支援を実施。

●対象 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母か父子家庭の父で、次の全ての要件を満たす市民

▽児童扶養手当受給対象

の所得水準の人

▽養成機関で2年以上修業する予定の人

●対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

●支給額

①平成23年度に養成機関に入学し修業している人が属している世帯

▽市町村民税非課税世帯 月額14万1000円

▽市町村民税課税世帯 月額7万5000円

②平成24、25年度に養成機関に入学し修業している人が属している世帯

▽市町村民税非課税世帯 月額10万円

▽市町村民税課税世帯 月額7万5000円

▽平成23年度に養成機関に入学し修業している人 ①全期間

▽平成24年度に養成機関に入学し修業している人 ②3年を限度

▽平成25年度に養成機関に入学し修業している人 ②2年を限度

下水道を大切に 使いましょう

下水道は、家庭や事業所から排出された汚水を、きれいな水に処理して河川などに放流する施設です。自然環境や生活環境をより良くするため作られた公共の財産です。下水道を正しく使わないと宅地内の排水設備や下水道管が詰まり、悪臭や逆流の原因となり、

取り除くために多額の費用がかかる場合があります。一人一人が注意して大切に使いましょう。

▽水洗トイレには、トイレペーパー以外のものは流さない

▽台所では、野菜くずや残飯、天ぷらなどの廃油は流さない

▽浴室、洗面所では、毛髪や糸くずなどを流さない

▽下水道にガソリンや灯油、アルコール類などの有害物質を流さない

「下水道への接続のお願い」

市では、現在、玄海地域を中心に下水道の整備を進めています。下水道への接続が可能となった地域は、速やかに下水道へ接続をお願いします。

「下水道使用料の漏水減免」

宅地内の漏水で水量が増加した場合、上下水道料金が減免される制度があります。

下水道では、上水道と同等の減免の他、上水道が減免とならない場合 (給湯器や受水槽などの給水設備からの漏水など) でも、下水道への流入がないと認められる場合は、下水道使用料の減免に該当することがありますので相談してください。

■問い合わせ先

下水道課

☎ (36) 4136



競争入札参加資格と小規模契約事業者の登録申請 (追加登録)

市建設工事や物品・役務の提供などの入札、見積り (随意契約) に参加するための①平成25年度宗像市競争入札参加資格審査申請」と、小規模な修繕の見積りに参加するための②「宗像市小規模契約事業者登録申請」を受け付けます。

* ②のみ随時受付

* 資格有効期間 7月1日 (月) ~ 平成26年6月30日 (月)

* ②のみ登録完了後、平成26年6月30日 (月) 申請方法 受付期間内に必要事項を記入して、契約検査室契約係へ次のいずれかの方法で申し込む

▽郵送 (住所不要) ①〒811-3492 / 契約検査室契約係宛て

▽直接窓口 (北館2階・202会議室) へ持参

* 所定の申込用紙は市

* 土・日曜日を除く

* 持参の場合は、午前9時~同11時、午後1時30分~同3時30分に受付。5月10日 (金) は午後のみ受付

* ②のみ随時受付

* 資格有効期間 7月1日 (月) ~ 平成26年6月30日 (月)

* ②のみ登録完了後、平成26年6月30日 (月) 申請方法 受付期間内に必要事項を記入して、契約検査室契約係へ次のいずれかの方法で申し込む

▽郵送 (住所不要) ①〒811-3492 / 契約検査室契約係宛て

▽直接窓口 (北館2階・202会議室) へ持参

* 所定の申込用紙は市

* 土・日曜日を除く

「市外にお住まいの方・企業の方」→「入札参加のための手続き」からダウンロードか、契約検査室契約係 (要コピー代) で入手可

* 現在登録中の人は手続きの必要はありません

■問い合わせ先 契約検査室契約係

☎ (36) 1161

「宗像地区事務組合は市の業者登録名簿を利用」平成25年度競争入札参加資格審査申請」の受付を実施せず、市の業者登録名簿を利用します。

■問い合わせ先 同組合総務課

☎ (62) 0031

<http://www.city-munakata.jp/>